

四半期報告書

(第26期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社 ゲオホールディングス

愛知県名古屋市中区富士見町8番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

7

第4 経理の状況

8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052—350—5711
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052—350—5711
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第 2 四半期連結 累計期間	第26期 第 2 四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日	自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 9 月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日
売上高（百万円）	119,940	122,256	259,288
経常利益（百万円）	7,421	5,539	15,643
四半期（当期）純利益（百万円）	3,228	2,850	8,380
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,494	2,913	7,892
純資産額（百万円）	54,849	59,548	57,978
総資産額（百万円）	119,601	121,649	121,353
1 株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	59.50	52.78	154.80
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	59.43	52.70	154.60
自己資本比率（％）	43.9	48.5	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,294	7,501	11,457
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,991	△3,241	△5,296
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,982	△1,733	△9,615
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	26,509	29,261	26,735

回次	第25期 第 2 四半期連結 会計期間	第26期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7 月 1 日 至平成24年 9 月30日	自平成25年 7 月 1 日 至平成25年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 （円）	12.93	24.53

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

（小売サービス）

平成25年4月1日に連結子会社である株式会社ゲオが連結子会社である株式会社セカンドストリートを吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、当第2四半期会計期間以降に決定又は締結された経営上の重要な契約等は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

連結業績（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

	当期間の当初 業績予想(百万円)	当期間の実績 (百万円)	業績予想比 (%)	前年同期比 (%)
売上高	121,000	122,256	101.0	101.9
営業利益	4,200	5,342	127.2	71.0
経常利益	4,300	5,539	128.8	74.6
四半期純利益	2,200	2,850	129.5	88.3

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、主力の小売サービス事業メディアショップレンタル部門が回復基調で推移したこともあり、やや不振であったメディアショップ中古品部門を補い、増収となり、同期間で過去最高の売上をあげることができました。

一方、当期間は従来から継続しております新規出店、移転を前提としたスクラップアンドビルド、既存店舗の改装に加え、新しいコンセプトの店造りを加速させる期と位置づけており、それらを順調にこなした結果として販売管理費が増加した結果、各利益につきましては減益となりました。

新規出店につきましては、DVD・CD・ゲームなどのメディア商材を取扱う「ゲオショップ」を31店舗、リユース業態の「ジャンプストア」「セカンドストリート」を24店舗出店いたしました。「ゲオショップ」との複合形態の見直しによる「ジャンプストア」の小型店12店舗をはじめとする閉店もございましたが、期末時点で「ゲオショップ」が1,272店舗、リユース業態が358店舗、アミューズメント施設が52店舗となりました。

（事業別の状況）

①小売サービス事業

当事業の売上高は1,151億15百万円（前年同期比102.1%）となりました。

うち、主要部門の状況は以下の通りとなります。

「メディアショップレンタル部門」

当部門の売上は、前半厳しい状況が続きましたが、夏休み期間を中心に復調が見られたほか、完全子会社化したウェアハウスの業績寄与により、売上高は422億57百万円（前年同期比106.7%）となりました。

「メディアショップ中古品部門」

当部門の売上は、ここ最近のゲームを中心としたヒット作品が少ない状態を受けた減少傾向にあり、売上高は224億74百万円（前年同期比95.6%）となりました。

「メディアショップ新品部門」

当部門の売上は、取扱商材の多様化に加え、後半に人気シリーズゲームのリリースがあったこともあり、売上高は266億82百万円（前年同期比109.6%）となりました。

「リユースショップ」

当部門の売上は、既存店が底堅く推移する中、ほぼ計画通りの出店が行われ、売上高は127億75百万円（前年同期比111.3%）となりました。

②アミューズメント事業

当事業の売上は、GAME運営部門等で増収に向けた施策に成果がみられたものの、大型店舗1店舗減の影響を補うに至らず、売上高は60億9百万円（前年同期比99.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,526百万円増加し、29,261百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は7,501百万円（前年同四半期は1,294百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産取得による支出が5,915百万円ありましたが、レンタル用資産減価償却費が6,383百万円と税金等調整前四半期純利益が5,104百万円、減価償却費が2,565百万円ありましたがが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は3,241百万円（前年同四半期は1,991百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が2,682百万円ありましたがが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1,733百万円（前年同四半期は2,982百万円の減少）となりました。

これは、長期借入れによる収入が6,300百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が5,911百万円と社債償還による支出が1,256百万円とファイナンス・リース債務の返済による支出が1,025百万円ありましたがが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

（注）平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は198,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成25年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	543,828	54,382,800	東京証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部）	（注1）
計	543,828	54,382,800	—	—

（注）1．当社は、平成25年9月30日現在単元株制度を採用しておりませんが、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は53,838,972株増加し、54,382,800株となっております。

2．「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年8月28日
新株予約権の数（個）	5,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,980
新株予約権の行使時の払込金額（円）	92,700
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 92,700 資本組入額 46,350
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

- (注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。
- ②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
- ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権の行使期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
- 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
- 再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。
- (i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- (ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	543,828	—	8,603	—	2,211

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数が53,838,972株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	139,858	25.71
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目10—6 新橋M—S Q U A R E 8階	23,300	4.28
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	17,829	3.27
インターナショナルレジャーC P 株式会社	東京都港区芝公園4丁目2—8	16,300	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8—11	13,007	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	9,754	1.79
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	9,482	1.74
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション 常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部	東京都中央区月島4丁目16—13	7,480	1.37
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オフ ィスタワーZ棟	6,712	1.23
サミー株式会社	東京都豊島区池袋3丁目1—1 サンシャイン60	6,048	1.11
計	—	249,770	45.92

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 13,007株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,754株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者

資産管理サービス信託銀行株式会社 6,712株

2. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割しております。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 539,965	539,965	—
発行済株式総数	543,828	—	—
総株主の議決権	—	539,965	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割しております。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社グオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	3,863	—	3,863	0.71
計	—	3,863	—	3,863	0.71

(注) 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割しております。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,102	27,626
売掛金	5,035	4,261
商品	18,695	17,877
その他	7,628	6,908
貸倒引当金	△293	△333
流動資産合計	55,166	56,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,660	15,449
その他（純額）	23,463	22,935
有形固定資産合計	39,124	38,384
無形固定資産		
のれん	1,904	1,365
その他	1,120	1,097
無形固定資産合計	3,024	2,463
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,438	15,619
その他	12,548	12,758
貸倒引当金	△3,949	△3,916
投資その他の資産合計	24,038	24,461
固定資産合計	66,186	65,309
資産合計	121,353	121,649
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,386	12,496
1年内返済予定の長期借入金	10,689	9,728
未払法人税等	3,987	2,901
引当金	1,198	1,294
その他	11,143	10,118
流動負債合計	39,405	36,540
固定負債		
社債	1,684	2,351
長期借入金	13,852	15,201
引当金	255	251
資産除去債務	3,575	3,619
その他	4,603	4,135
固定負債合計	23,970	25,560
負債合計	63,375	62,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金	6,078	6,078
利益剰余金	42,300	44,286
自己株式	△334	△334
株主資本合計	56,648	58,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	347
その他の包括利益累計額合計	227	347
新株予約権	155	158
少数株主持分	946	407
純資産合計	57,978	59,548
負債純資産合計	121,353	121,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	119,940	122,256
売上原価	66,015	67,465
売上総利益	53,925	54,791
販売費及び一般管理費	※ 46,398	※ 49,448
営業利益	7,526	5,342
営業外収益		
不動産賃貸料	443	603
その他	450	272
営業外収益合計	893	875
営業外費用		
支払利息	258	188
不動産賃貸費用	243	294
その他	496	197
営業外費用合計	998	679
経常利益	7,421	5,539
特別利益		
負ののれん発生益	—	203
特別利益合計	—	203
特別損失		
減損損失	1,388	612
その他	85	25
特別損失合計	1,474	637
税金等調整前四半期純利益	5,947	5,104
法人税、住民税及び事業税	3,463	2,874
法人税等調整額	△38	△559
法人税等合計	3,425	2,315
少数株主損益調整前四半期純利益	2,521	2,789
少数株主損失(△)	△706	△60
四半期純利益	3,228	2,850

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,521	2,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27	124
その他の包括利益合計	△27	124
四半期包括利益	2,494	2,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,205	2,970
少数株主に係る四半期包括利益	△711	△57

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,947	5,104
減価償却費	2,658	2,565
レンタル用資産減価償却費	7,366	6,383
減損損失	1,388	612
負ののれん発生益	—	△203
受取利息及び受取配当金	△84	△62
支払利息	258	188
売上債権の増減額 (△は増加)	913	774
たな卸資産の増減額 (△は増加)	386	958
レンタル用資産取得による支出	△6,874	△5,915
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,809	110
その他	60	1,063
小計	9,211	11,579
利息及び配当金の受取額	76	53
利息の支払額	△263	△199
法人税等の支払額	△7,730	△3,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,294	7,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,178	△2,682
その他	186	△558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,991	△3,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,600	13,500
短期借入金の返済による支出	△6,700	△13,630
長期借入れによる収入	5,050	6,300
長期借入金の返済による支出	△5,699	△5,911
社債の発行による収入	633	1,161
社債の償還による支出	△735	△1,256
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,056	△1,025
自己株式の取得による支出	△256	—
配当金の支払額	△818	△864
その他	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,982	△1,733
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,680	2,526
現金及び現金同等物の期首残高	30,190	26,735
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,509	※ 29,261

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社セカンドストリートは、平成25年4月1日付で連結子会社である株式会社ゲオに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料手当	17,485百万円	18,294百万円
賞与引当金繰入額	1,024	1,168

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	24,256百万円	27,626百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△40
流動資産その他(預け金)	2,253	1,675
現金及び現金同等物	26,509	29,261

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	815	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	811	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	863	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	863	1,600	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	小売サー ビス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	112,780	6,042	118,823	1,117	119,940	—	119,940
セグメント間の内部売上 高又は振替高	19	0	19	18	37	△37	—
計	112,800	6,042	118,842	1,135	119,978	△37	119,940
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	8,514	△113	8,401	0	8,401	△874	7,526

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△874百万円には、セグメント間取引消去△37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△836百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「小売サービス」で132百万円、「アミューズメント」で1,255百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	小売サー ビス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,115	6,009	121,124	1,131	122,256	—	122,256
セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	0	25	19	44	△44	—
計	115,140	6,009	121,150	1,151	122,301	△44	122,256
セグメント利益又はセグメ ント損失 (△)	6,086	101	6,187	△41	6,145	△802	5,342

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△802百万円には、セグメント間取引消去△44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△758百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「小売サービス」で260百万円、「アミューズメント」で352百万円となっております。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な負ののれん発生益）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円50銭	52円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,228	2,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,228	2,850
普通株式の期中平均株式数(株)	54,255,500	53,996,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円43銭	52円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	69,900	76,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月21日の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付をもって株式分割及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年10月1日付をもって、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合で分割しております。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	543,828株
今回の分割により増加した株式数	53,838,972株
株式分割後の発行済株式総数	54,382,800株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 単元株制度の採用

平成25年10月1日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(4) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年10月1日を効力発生日としております。

なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、「1株当たり情報」に記載しております。

2. 取得による企業結合

当社は、平成25年10月9日開催の取締役会の決議において、株式会社ファミリーブックを子会社化することについて決議し、平成25年11月11日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社ファミリーブック

事業の内容 書籍の販売及びDVD・CDレンタル複合チェーン

事業の規模 総資産額 9,594百万円

純資産 5,596百万円

売上高 18,245百万円

平成24年9月期の数値を記載したものであり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

②企業結合を行った主な理由

メディア事業強化のために、ドミナントエリアの深耕をねらいとして、関東・信越一円にて72店舗を展開する株式会社ファミリーブックを子会社化いたしました。

③企業結合日

平成25年11月11日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ファミリーブック

⑥取得した議決権比率

99.62%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 4,314 百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 4 百万円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………863百万円

(2) 1株当たりの金額……………1,600円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月10日

(注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城 卓男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月9日開催の取締役会において、株式会社ファミリーブックを子会社化することについて決議し、平成25年11月11日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。